

## 【下関市火の山ユースホステル】指定管理候補者選定審査基準・着眼点

区分	評価項目		評価基準
	大項目	中項目	
提案内容	1 基本的な考え方	施設の性格や目的等に合致した方針があること	①基本方針や提案全般を通じて、市の方針、施設の性格、設置目的、業務等を的確に理解し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。
		市民の平等な利用が確保されていること	①施設運営における市民の平等な利用について考慮されており、利用者が限られることはないか。 ②正当な理由なく一部の市民に利用制限や優遇をしたりすることはないか。 ③公共の仕事という倫理性や法令遵守について認識し、対応しているか。
		施設の効用が最大限発揮されていること	①施設の利用を促進させる方策等はあるか。 ②利用者サービスに対する方策等あるか、向上への期待が持てるものか。 ③経費の節減や業務の効率化を継続的に提供する方策等はあるか。
	2 団体の経営状態（経営の健全性）		
事業計画	3 事業計画	施設管理運営の実施方針(合目的性)	①施設管理や事業運営に関する実施方針は、市が示す施設運営方針(国籍、性別、年齢を問わず、誰もが安全に楽しく簡単に旅ができるように国際的な宿泊施設ネットワークのひとつとして、旅人同士の交流の場として、また、青少年の健全育成を図る)や管理の基準等に適合しているか。
		事業への具体的な取組み方(機能性、独創性)	①下関市火の山ユースホステルの業務について、外国人客や団体客の宿泊対応等を行うことができるか。 ②管理区域、業務範囲について漏れなく的確に把握しているか。 ③事業の提案内容や施設の有効利用に創意工夫や斬新性は認められるか。 ④年間の事業量を適切に把握し、実行できる計画内容になっているか。 ⑤利用者の苦情や要望、意見等への対応は適切に処理できるか。 ⑥業務の第三者委託の範囲、理由、委託先に対する考え方は適当であるか。 ⑦他のユースホステル又は他の観光施設と連携をし、利用者の増加に繋げることができる計画内容になっているか。
			①業務遂行に必要な職員体制や配置人員は適切であるか。 ②現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか。 ③労務管理規程を整備し、業務従事者の勤務割振等は適正であるか。 ④従事者研修や業務指揮に関する方針や計画は示されているか。
			①事務や会計処理の基準や手続に基づき、適正に処理することができるか。 ②経理帳簿・台帳等を整備し、情報公開や監査請求に適切に対応できるか。 ③施設や付属設備の保守点検作業は必要な基準や仕様を満たすものか。 ④業務報告や事業報告を適切に作成し、自ら評価し、改善姿勢はあるか。
			①安全管理は明確で業務従事者の教育、訓練の実施計画はあるか。 ②指定管理者の帰責事由による損害賠償等リスクに対応できるか。 ③事故や災害時等緊急時の連絡体制や市への通報は示されているか。 ④犯罪防止、秘密保持、個人情報保護等セキュリティ対策をしているか。
			①省エネ、環境負担の軽減に配慮し、廃棄物は適切に処理できるか。 ②周辺環境や地域住民等への配慮した提案がなされているか。 ③障害者、子ども、高齢者の立場で利用への配慮や工夫をしているか。
			①類似施設や関連業務の管理運営実績はあるか。 ②青少年の健全育成に関する業務実績はあるか。
	4 経済性		
納付金額	毎年度における市への納付金額(価格点)		